

平成三十年一月二十六日提出  
質問 第三一 号

普天間第二小に窓を落下させた米軍機にFDR、CVRがなかったことに関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

普天間第二小に窓を落下させた米軍機にFDR、CVRがなかったことに関する質問主意書

昨年十二月十三日、沖縄県普天間第二小学校の校庭に、米軍機CH五三Eヘリコプターから窓枠が落下しました。

この米軍機CH五三Eヘリコプターにはフライトデータレコーダー（FDR）並びにコックピットボイスレコーダー（CVR）といった記録装置が設置されていなかったと米国側から政府は報告を受けたと聞いています。

FDR、CVRといった記録装置は事故が発生した際の原因究明に不可欠なものであり、民間航空機については航空法で設置が義務付けられています。

軍用機は義務付けの対象から除外している国が大半で我が国も同様に自衛隊機は除外されていますが、事故の原因究明、再発防止に不可欠なものと考えます。

以下、政府に質問します。

- 一 自衛隊機もFDR、CVRの設置を義務付けるべきだと考えますが、政府の見解を伺います。
- 二 米国では軍用機についてFDR、CVRの設置を義務付ける法律はないとの説明を受けていると防衛省

は説明していますが、米国では軍用機についてFDR、CVRの設置が法律で義務付けられていないのは事実ですか。

仮に米国法で義務付けていないとしても、昨今の上述の落下物や米軍ヘリの不時着が多発している現状を見ると、政府は我が国の上空を航行する米軍機についてFDR、CVRの設置を求めるべきだと考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。